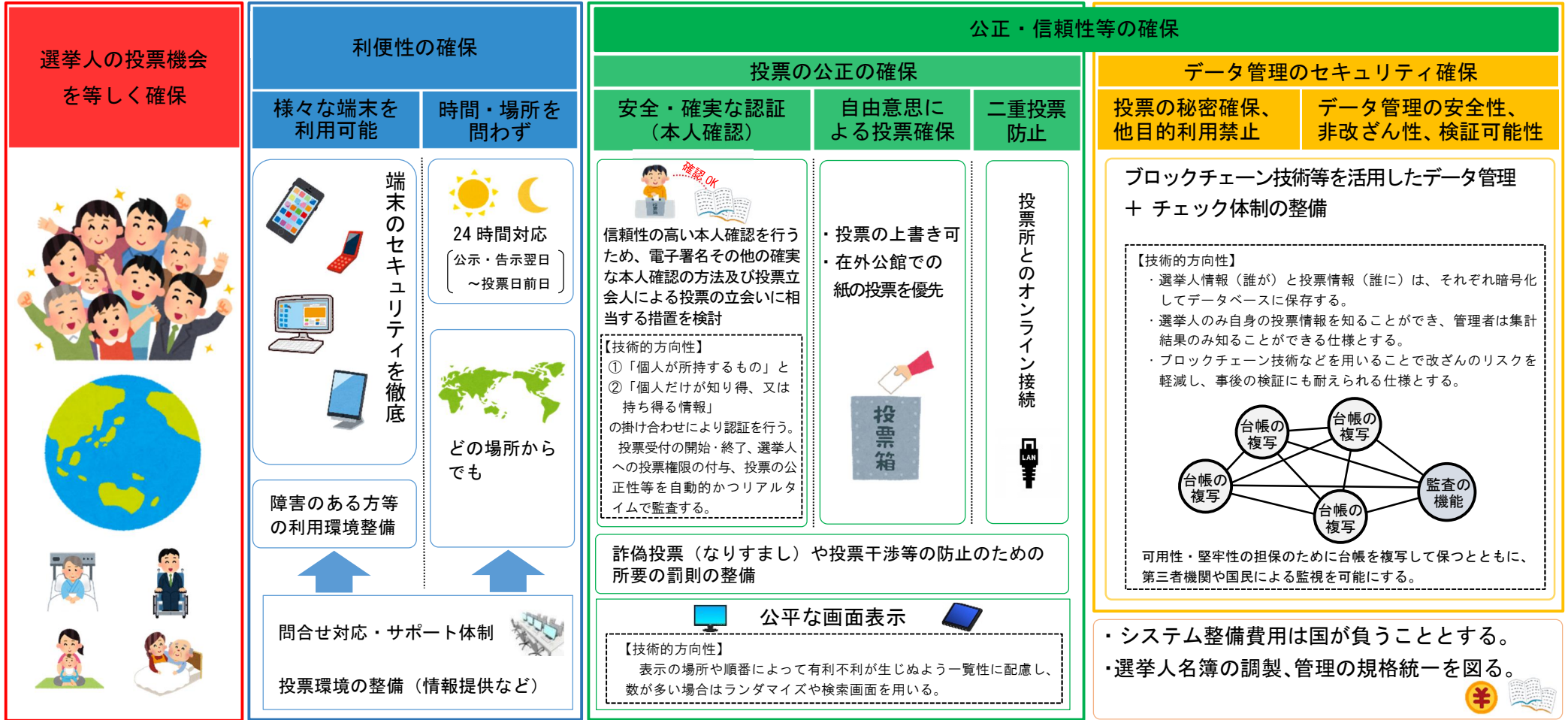


インターネット投票の導入の推進に関する法律案について

1 インターネット投票の特徴・条件（本法案（「プログラム法」）に規定。「実施法」で具体化）



（※ インターネット投票導入推進会議において、専門家の知見を活用しながら制度上・技術上の課題を検討）

2 導入に向けたスケジュール

- ① 政府に設置する「インターネット投票導入推進会議」において制度上及び技術上の課題を1年を目途に検討
- ② 令和7年の参議院議員通常選挙においてインターネット投票を導入し、それ以降の国政選挙、地方選挙、最高裁判所裁判官国民審査、憲法改正国民投票において順次実施